

那須塩原市教育大綱

平成 29 年度～平成 33 年度



平成 29 年 3 月

那 須 塩 原 市

▶目次

I 大綱の策定に当たって

1 大綱策定の趣旨	1
2 大綱の位置付け	1
3 大綱の期間	2

II 基本理念・基本目標・基本施策

1 基本理念	3
2 基本目標・基本施策	4

III 大綱の施策体系

○ 大綱の施策体系	4
-----------	---

IV 施策の内容

1 基本施策① 学校教育環境の整備	5
2 基本施策② 学校教育の充実	5
3 基本施策③ 健全な青少年の育成	6
4 基本施策④ 生涯学習の充実	6
5 基本施策⑤ 芸術・文化環境の充実	7
6 基本施策⑥ 生涯スポーツの充実	7

I 大綱の策定に当たって

1 大綱策定の趣旨

- 平成27年4月に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律第1条の3において、地方公共団体の長は、その地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策となる「大綱」を定めることとされました。
- このため、那須塩原市の目指す基本的な教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を示す「那須塩原市教育大綱」を策定するものです。

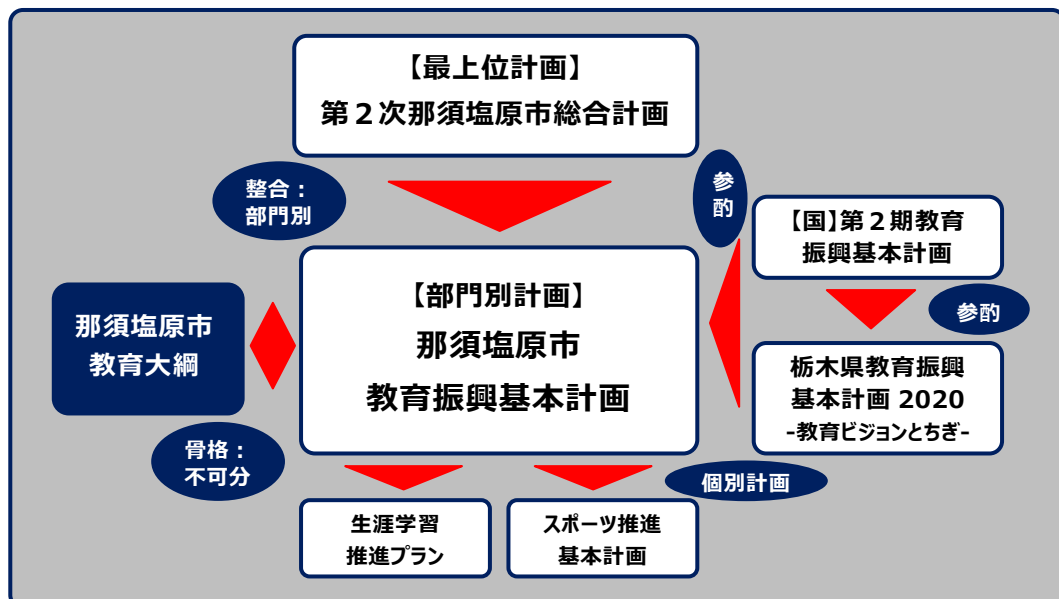
2 大綱の位置付け

- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づく、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱としての位置付けとなるものです。
- また、教育基本法第17条第2項の規定に基づく本市における教育振興のための施策に関する基本的な計画である「那須塩原市教育振興基本計画」の骨格となるものでもあります。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項 ー抜粋ー】

(大綱の策定等)

第1条の3 地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。



3 大綱の期間

- 大綱の実施期間は、関係各計画との整合等を図るため、平成29年度から平成33年度までの5年間とします。
- ただし、社会情勢の変化等により、必要に応じて適宜見直しを行うものとします。

<整合又は参酌すべき計画>

- 【整合】第2次那須塩原市総合計画（前期基本計画）：平成29年度～平成33年度
- 【参酌】国の第2期教育振興基本計画：平成25年度～平成29年度
- 栃木県教育振興基本計画2020：平成28年度～平成32年度

<各計画との計画期間の関係>

H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
第1次那須塩原市総合計画（後期基本計画）					第2次那須塩原市総合計画（前期基本計画）				
国の教育振興基本計画（第2期）						国の教育振興基本計画（第3期）			
とちぎ教育振興ビジョン（三期計画）				栃木県教育振興基本計画2020－教育ビジョンとちぎ－					
					那須塩原市教育振興基本計画				
					▶那須塩原市教育大綱				

Ⅱ 基本理念・基本目標・基本施策

1 基本理念

- 国の第2期教育振興基本計画の理念「自立」「協働」「創造」と、第2次那須塩原市総合計画の将来像「人がつながり 新しい力が湧きあがるまち 那須塩原」及び教育部門の基本政策「未来を拓く心と体を育むために」を踏まえ、基本理念を次のとおり掲げ、教育の推進を図ってまいります。

<基本理念>

**未来を切り拓く創造力と他者を思いやる想像力を育み
生涯にわたって自分らしく自立して生き抜くことができる人づくり**

- 我が国の社会は今、かつて経験したことのないスピードで変化し続けています。グローバル化の進展、人口減少社会への突入、少子高齢化の一層の進行、知識基盤社会の本格到来など、急速に社会が変容しています。
- この劇的に変化を遂げる社会に的確かつ柔軟に対応し、市民が生き抜いていくためには、一人ひとりの自立した個人が多様な個性・能力を生かし、他者と協働しながら新たな価値を創造していく必要があります。
- そのためには、自らの将来を新たな価値で切り拓くことができるたくましい創造力と、自分とは異なる多様な考えや文化を理解、尊重し、他者を思いやることのできる豊かな想像力とを身に付ける必要があります。
- こうした力を身に付けるためには、「確かな学力・体力」の向上、「社会力」の向上、「豊かな心（感性）」の育成という児童生徒の「生きる力」の育みを基本とする本市学校教育の基本方針である「人づくり教育」の一層の充実が不可欠です。
- そして、その学校教育で培った「生きる力」を礎に、市民が生涯にわたって、それぞれのライフステージに応じ、人とつながりながら主体的に学び続けることで、社会の一員として自分らしく生き抜くために必要な「創造力」と「想像力」が備わってくると考えます。
- 市民がこれらの力を身に付けることは、まさに国が掲げる今後の社会の方向性である「自立」「協働」「創造」の3つの理念、加えて本市将来像「人がつながり 新しい力が湧きあがるまち 那須塩原」の実現にほかなりません。
- 以上のことから、本市は今後5年間、「未来を切り拓く創造力と他者を思いやる想像力を育み 生涯にわたって自分らしく自立して生き抜くことができる人づくり」を教育の基本理念に掲げ、各施策に取り組んでいきます。

2 基本目標・基本施策

- 基本理念の実現を図るために、次の2つの基本目標と6つの基本施策を掲げ、取り組んでいきます。

<2つの基本目標と6つの基本施策>

基本目標	基本施策
①未来への飛躍の礎を築く	▶ ①学校教育環境の整備
	▶ ②学校教育の充実
	▶ ③健全な青少年の育成
②生きがいのある充実した人生を築く	▶ ④生涯学習の充実
	▶ ⑤芸術・文化環境の充実
	▶ ⑥生涯スポーツの充実

III 大綱の施策体系

基本理念

未来を切り拓く創造力と他者を思いやる想像力を育み
生涯にわたって自分らしく自立して生き抜くことができる人づくり

<大綱の施策体系>

基本目標	基本施策	施策のねらい
①未来への飛躍の礎を築く	①学校教育環境の整備	▶安全で快適な教育環境を整備し、児童生徒が教育環境の充実した学校で生き生きと活動することができ、学力・体力などの向上に寄与することを目指す。
	②学校教育の充実	▶主体的・協働的に学ぶことで、確かな学力・体力や豊かな国際感覚とコミュニケーション力を備え、たくましく生き抜く力を身に付けた児童生徒を育てることを目指す。
	③健全な青少年の育成	▶学校・家庭・地域が連携して、地域ぐるみで未来を担う子どもを育てる意識を持ち、「ふるさと那須塩原市」を愛する心豊かでたくましい青少年を育てることを目指す。
②生きがいのある充実した人生を築く	④生涯学習の充実	▶市民一人ひとりが生涯にわたって、それぞれのライフステージに応じ、主体的に学び続ける生涯学習社会の実現を目指す。
	⑤芸術・文化環境の充実	▶市民が多様な芸術文化に身近に触れ、また、文化財が適切に保存・継承され、市民一人ひとりが地域とその歴史を学ぶことで、ふるさとへの愛着と誇りが生まれる素地を醸成することを目指す。
	⑥生涯スポーツの充実	▶市民一人ひとりがいつでも、どこでも、いつまでも、それぞれのライフステージに応じて運動やスポーツに親しめる生涯スポーツの普及を目指す。

IV 施策の内容

● 基本目標 ▶ 未来への飛躍の礎を築く

1 基本施策① 学校教育環境の整備

<施策のねらい>

○安全で快適な教育環境を整備し、児童生徒が教育環境の充実した学校で生き生きと活動することができ、学力・体力などの向上に寄与することを目指します。

▶ 具体的な施策

- ① 安全で快適な学校の整備
- ② 学びを支える教育環境の整備
- ③ 学校給食の円滑な運営
- ④ 適切な健康管理と安全・安心な環境の整備

2 基本施策② 学校教育の充実

<施策のねらい>

○主体的・協働的に学ぶことで、確かな学力・体力や豊かな国際感覚とコミュニケーション力を備え、たくましく生き抜く力を身に付けた児童生徒を育てることを目指します。

▶ 具体的な施策

- ① 特色ある学校づくりの推進
- ② 学力向上のための授業づくりの推進
- ③ いじめや不登校の問題の改善
- ④ コミュニケーション力を高めるための英語教育の推進

3 基本施策③ 健全な青少年の育成

<施策のねらい>

○学校・家庭・地域が連携して、地域ぐるみで未来を担う子どもを育てる意識を持ち、「ふるさと那須塩原市」を愛する心豊かでたくましい青少年を育てることを目指します。

▶ 具体的な施策

- ① 青少年の健全育成体制の整備
- ② 地域ぐるみでの青少年健全育成活動の推進
- ③ 青少年のリーダー的人材育成の推進

● 基本目標 ▶ 生きがいのある充実した人生を築く

4 基本施策④ 生涯学習の充実

<施策のねらい>

○市民一人ひとりが生涯にわたって、それぞれのライフステージに応じ、主体的に学び続ける生涯学習社会の実現を目指します。

▶ 具体的な施策

- ① 学習機会の充実
- ② 学習活動のきっかけづくり
- ③ 学習成果の活用支援
- ④ 家庭教育の充実
- ⑤ 地域教育力の向上

5 基本施策⑤ 芸術・文化環境の充実

<施策のねらい>

○市民が多様な芸術文化に身近に触れ、また、文化財が適切に保存・継承され、市民一人ひとりが地域とその歴史を学ぶことで、ふるさとへの愛着と誇りが生まれる素地を醸成することを目指します。

▶ 具体的な施策

- ① 芸術・文化活動の充実
- ② 文化団体の育成・支援
- ③ 文化財の有効活用

6 基本施策⑥ 生涯スポーツの充実

<施策のねらい>

○市民一人ひとりがいつでも、どこでも、いつまでも、それぞれのライフステージに応じて運動やスポーツに親しめる生涯スポーツの普及を目指します。

▶ 具体的な施策

- ① ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- ② 高齢者・障害者のスポーツ活動の推進
- ③ スポーツを身近に感じる環境づくりの推進
- ④ 大規模スポーツイベントへの組織的な支援体制の構築



那須塩原市

那須塩原市教育大綱

- ▶ 策 定 平成29年3月
 - ▶ 発行者 那須塩原市教育委員会事務局教育部教育総務課
〒329-2792 那須塩原市あたご町2番3号
TEL:0287-37-5231 / FAX:0287-37-5479
-
-